

(案)

中国運輸局長 殿

住 所 鳥取県鳥取市古海601番地8
氏名又は名称 日ノ丸ハイヤー株式会社
代 表 者 名 代表取締役 岡 周一

一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更認可申請書

この度、一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画を下記のとおり変更したいので、道路運送法第15条及び同法施行規則第14条の規定により、関係書類を添えて申請いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

住 所 鳥取県鳥取市古海601番地8
氏名又は名称 日ノ丸ハイヤー株式会社
代 表 者 名 代表取締役 岡 周一

2. 事業の種別

一般乗合旅客自動車運送事業

3. 変更しようとする事項

(1) 営業区域に関する事項

打吹エリア（倉吉市成徳及び明倫の区域）の追加

(2) 事業用自動車の数に関する事項

区域運行に使用する車両の追加

(3) 運送の区間並びに発地の発車時間若しくは到着時間又は運行間隔時間

別紙1のとおり

4. 実施予定日

令和7年7月2日

5. 変更を必要とする理由

食料品・日用品等の販売店舗の移転や鳥取県立美術館の開館を受け、打吹エリア内の店舗や白壁土蔵群周辺の観光施設へのアクセスに必要な住民、観光客等の移動手段を確保するため、打吹つながるモビリティ運営協議会（事務局：倉吉市）が決定した運行計画に基づき、予約型乗合タクシーを運行するもの。

事業計画

1. 営業区域

番 号	営業区域名	営業所の有無
①	北谷地区	隣接区域
	倉吉市北谷の区域	
②	高城地区	隣接区域
	倉吉市高城の区域	
③	打吹エリア	隣接区域
	倉吉市成徳及び明倫の区域	

2. 主たる事務所及び営業所の名称及び位置

主たる事務所

名 称 日ノ丸ハイヤー株式会社

位 置 鳥取県鳥取市古海601番地8

営業所

名 称 日ノ丸ハイヤー株式会社 倉吉営業所

位 置 鳥取県倉吉市昭和町2丁目214

3. 営業所ごとに配置する事業用自動車の数及びそのうち乗車定員11人未満の

事業用自動車の数

(新)

営業所名	路線定期運行			路線不定期 運行	区域運行	合 計
	常用車	予備車	小 計			
倉吉営業所	2 (1)	3 (1)	5 (2)	()	3 (3)	8 (5)

(旧)

営業所名	路線定期運行			路線不定期 運行	区域運行	合 計
	常用車	予備車	小 計			
倉吉営業所	2 (1)	3 (1)	5 (2)	()	2 (2)	7 (4)

() は乗車定員11人未満の事業用自動車の数を内数として記載。

区域運行については乗用事業と併用

4. 自動車車庫の位置及び収容能力

営業所名	位 置	収容能力	営業所との距離
自動車車庫	鳥取県倉吉市海田西町2丁目87番地	130m ²	2.4km
自動車車庫	鳥取県倉吉市昭和町2丁目214, 215, 206	478.7m ²	0km

5. 運送の区間

別紙1のとおり

5. 発地の発車時刻若しくは着地の到着時刻又は運行間隔時間

別紙1のとおり

■ 運送の区間並びに発地の発車時刻若しくは着地の到着時刻又は運行間隔時間

運 送 の 区 間	番 号	①	区間名	明倫ルート		
	発 地	八幡団地集会所	経過地	ラ・ムー	着 地	八幡団地集会所
① 発 車 時 刻	1便9:00、2便10:00、3便11:00、4便13:00					
② 到 着 時 刻	1便9:47、2便10:47、3便11:47、4便13:47					
③ 運 行 間 隔 時 間	1便から3便までは60分間隔、3便から4便は120分間隔					
④ 予 約 方 法 等	前日17時までは営業所へ電話予約、当日運行時間まではドライバーへ直接予約					
⑤ 運行日・運休日等	運行日：水曜日（祝日を除く）					
運 送 の 区 間	番 号	②	区間名	成徳ルート		
	発 地	成徳コミュニティセンター裏	経過地	ラ・ムー	着 地	成徳コミュニティセンター裏
① 発 車 時 刻	1便9:00、2便10:00、3便11:00、4便13:00					
② 到 着 時 刻	1便9:59、2便10:59、3便11:59、4便13:59					
③ 運 行 間 隔 時 間	1便から3便までは60分間隔、3便から4便は120分間隔					
④ 予 約 方 法 等	前日17時までは営業所へ電話予約、当日運行時間まではドライバーへ直接予約					
⑤ 運行日・運休日等	運行日：木曜日（祝日を除く）					
運 送 の 区 間	番 号	③	区間名	Aルート（宮川町観光駐車場行）		
	発 地	倉吉第2観光駐車場	経過地	倉吉白壁土蔵群	着 地	宮川町観光駐車場
① 発 車 時 刻	1便10:00、2便11:00、3便13:00、4便14:00、5便15:00					
② 到 着 時 刻	1便10:13、2便11:13、3便13:13、4便14:13、5便15:13					
③ 運 行 間 隔 時 間	1便から2便までと3便から5便までは60分間隔、2便から3便は120分間隔					
④ 予 約 方 法 等	前日17時までは営業所へ電話予約、当日運行時間まではドライバーへ直接予約					
⑤ 運行日・運休日等	運行日：土曜日・日曜日・祝日					
運 送 の 区 間	番 号	④	区間名	Bルート（円形劇場行）		
	発 地	宮川町観光駐車場	経過地	倉吉白壁土蔵群	着 地	円形劇場
① 発 車 時 刻	1便10:15、2便11:15、3便13:15、4便14:15、5便15:15					
② 到 着 時 刻	1便10:28、2便11:28、3便13:28、4便14:28、5便15:28					
③ 運 行 間 隔 時 間	1便から2便までと3便から5便までは60分間隔、2便から3便は120分間隔					
④ 予 約 方 法 等	前日17時までは営業所へ電話予約、当日運行時間まではドライバーへ直接予約					
⑤ 運行日・運休日等	運行日：土曜日・日曜日・祝日					
運 送 の 区 間	番 号	⑤	区間名	Cルート（倉吉第2観光駐車場行）		
	発 地	円形劇場	経過地	倉吉白壁土蔵群	着 地	倉吉第2観光駐車場
① 発 車 時 刻	1便10:30、2便11:30、3便13:30、4便14:30、5便15:30					
② 到 着 時 刻	1便10:48、2便11:48、3便13:48、4便14:48、5便15:48					
③ 運 行 間 隔 時 間	1便から2便までと3便から5便までは60分間隔、2便から3便は120分間隔					
④ 予 約 方 法 等	前日17時までは営業所へ電話予約、当日運行時間まではドライバーへ直接予約					
⑤ 運行日・運休日等	運行日：土曜日・日曜日・祝日					

※ 運送の区間ごとに①②③のいずれかを設定すること。

※ 方面別の運送の区間ごとに①又は②を記載すること。

※ 一運行に係る時刻設定が困難な場合は、③を記載すること。

※ 予約方法等を④へ記載すること。

※ 曜日運行の場合や運休日があらかじめ設定されている場合は、⑤へその内容を記載すること。

添付書類【変更しようとする事業計画の新旧を明示】



1 営業区域に関する書類		
・ 営業区域図		☒
2 運送の区間に関する書類		
・ 運送の区間図（運送の区間には、原則として基軸経路を設定すること）		☒
3 事業用自動車の運行管理の体制を記載した書面【※変更ない場合は不要】		
・ 事業用自動車の運行管理等の体制		☐
・ 運行管理者に関する書類（運行管理者資格者証（写）、就任承諾書）		☐
・ 整備管理者に関する書類（資格者証又は管理者手帳（写）等、就任承諾書）		☐
・ 運転者に関する書類（運転者の運転免許証（写）、就任承諾書）		☐
・ 運転者の勤務割表		☐
4 事業用自動車の乗務員の休憩、仮眠又は睡眠のための施設の概要を記載した書面 【※変更ない場合は不要】		☐
5 事業用施設の概要を記載した書類【※変更ない場合は不要】		
・ 事業用施設（営業所・車庫・休憩、仮眠又は睡眠のための施設）の位置図、平面図、求積図		☐
・ 事業用施設に係る土地・建物の使用権原を証する書面		
自己所有　：　不動産登記簿謄本等		☐
借　　入　：　賃貸借契約書等		☐
・ 建築基準法、都市計画法、消防法、農地法等関係法令に抵触しない旨の宣誓書		☐
・ 車庫の前面道路の道路幅員証明書		☐
・ 写真（営業所内外・車庫・休憩、仮眠又は睡眠のための施設・点検整備清掃施設・車庫の前面道路）		☐
・ 事業用自動車の明細		☒
・ 計画する事業用自動車の使用権原を証する書面		
自己所有　：　自動車検査証（写）等		☒
購　　入　：　自動車検査証（写）、売買契約書、見積書、車両の諸元が確認できるもの等		☐
リ　ー　ス　：　自動車検査証（写）、リース契約書等		☐
6 事業用自動車の運行により生じた旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書面【※事業用自動車の数が増加しない場合は不要】		
・ 契約申込書（写）、見積書（写）、宣誓書等		☐
7 法令遵守状況を証する書面（宣誓書）		☐
8 地域公共交通会議等において協議が調っていることを証する書類 ※ 地域公共交通会議事案等の場合に添付		☒

事業用自動車の明細

	車 名	型 式	区 分	年式	定員	長 さ	幅	高 さ	車両総重量	配置営業所	備 考
1	トヨタ	6AA-MXPL15G	小型	R6	5人	4,260mm	1,690mm	1,710mm	1,655kg	倉吉営業所	乗用事業と併用
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

A

記録年月日 令和 7年 1月 14日

自動車検査証記録事項

7212400C2407

1. 基本情報									
自動車登録番号又は車両番号		鳥取 500 あ 1416							
車台番号	MXPL15-1019115								
登録年月日/交付年月日	令和 6年 1月 17日	初年度登録年月	令和 6年 1月	有効期間の満了する日	令和 8年 1月 16日				
2. 所有者・使用者情報									
所有者の氏名又は名称		日ノ丸ハイヤー 株式会社							
所有者の住所		鳥取県鳥取市占海601 8 [75512]							
使用者の氏名又は名称		***							
使用者の住所		***							
使用の本拠の位置		鳥取県倉吉市昭和町2丁目214 [31502 1143]							
3. 車両詳細情報									
車名	トヨタ [194]								
型式	6AA-MXPL15C				原動機の型式 M15A-1NM-1MM				
自動車の種別	小型	用途	乗用	台家用・事業用の別		事業用			
車体の形状	ステーションワゴン [003]			乗車定員	5人		最大積載量	kg	
車両重量	1380kg	車両総重量	1655kg	長さ	426cm	幅	169cm	高さ	171cm
前駆軸重	770kg	前後軸重	-kg	後駆軸重	610kg	総排気量又は定格出力		1.49 ^{kW}	
燃料の種類	ガソリン			型式指定番号	20474		類別区分番号	0001	
4. 備考									
【鳥取】、継続検査、【OSS】 自動車重量税額 ¥7,500 本則税率適用 令和5年度税額 令和6年1月17日 新規登録 免税措置済み 令和12年度燃費基準達成車 令和2年度燃費基準130%達成車 平成27年度燃費基準20%向上達成車 ○BII検査対象車 【○BII検査開始年月日】 令和6年10月1日 【走行距離計表示値】 33,600km (令和7年1月14日) ハイブリッド車 平成28年騒音規制車、騒音カテゴリー M1A2A 近接騒音騒音値 69dB、測定回転数 2,500rpm (旧基準適用時測定回転数 2,500rpm) マフラー即連騒音規制適用中 【受検種別】 指定整備車 【検査時の点検整備実施状況】 点検整備記録簿記載あり 【受検形態】 指定整備工場 【整備工場コード】 72-00046 以下余白									

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車台ID 19562JF6505447



グリーンスローモビリティ運行計画（案）

参考

項 目	内 容									
運送主体	タクシー事業者(日ノ丸ハイヤー(株)) 〔※倉吉市からの運行補助〕									
運送の種類	一般乗合旅客自動車運送事業 〔※道路運送法第78条第3号の規定に基づく自家用自動車有償運送(ライドシェア(乗合))〕									
運行形態	区域運行 (打吹エリア(成徳地区・明倫地区)) 〔※走行する路線(道路)を指定〕									
使用車両	グリーンスローモビリティ 1台 (乗車定員7人) 〔※倉吉市所有・白ナンバー〕									
運転者	・タクシー事業者の乗務員 及び U-MOサポートドライバー 〔※地域住民等による有償ボランティア〕									
運行期間	毎年3月～11月 (9カ月間) 〔※12月～2月:運休〕 ※令和7年度 試験運行:令和7年5月28日開始～ 本格運行:令和7年7月2日開始～									
基軸経路	打吹エリア内の指定路線 (成徳地区～明倫地区:フリー乗降)									
主な利用者	地域住民					観光客・来訪者				
運行日時	水 9時～13時47分(00分発・4便) 木 9時～13時59分(00分発・4便) 〔※12時～13時:休憩〕					土日祝日 10時～15時48分(3ルート・各5便) 〔※12時～13時:休憩〕				
			月	火	水	木	金	土	日	祝日
	休日運行 (観光客向け)	定時定路線 ABCルート (3ルート)	休	休	休	休	休	●	●	●
	平日運行 (住民向け)	定時定路線 成徳・明倫 (2ルート)	休	休	● 明倫	● 成徳	休	休	休	休
予約方法	前日17時まで:倉吉営業所へ電話(0858-22-3155)予約 又は 当日運行時間まで:現地ドライバーへ直接予約									
普通旅客運賃	大人(中学生以上)200円/乗車・小人(小学生)100円/乗車 ※幼児(未就学者)は大人1人につき1人無料。2人目からは小人運賃。									
特殊普通旅客運賃	同上(1日乗車券) ※障害者手帳、療育手帳若しくは精神障害者手帳を受けている者と介護人又は児童福祉法の適用を受ける者と付添人 半額割引									
その他	U-MO協議会の会員に限り、次のいずれの条件も満たす場合には、グリスロ車両を無償で使用する事が可能。 ・上記計画に基づく有償運送の予定日時以外での使用であること ・会員の主催事業(イベント等)による使用であること ・U-MO協議会に登録されたU-MOサポートドライバーが無償で運転すること									

グリーンスローモビリティ運行計画（案）

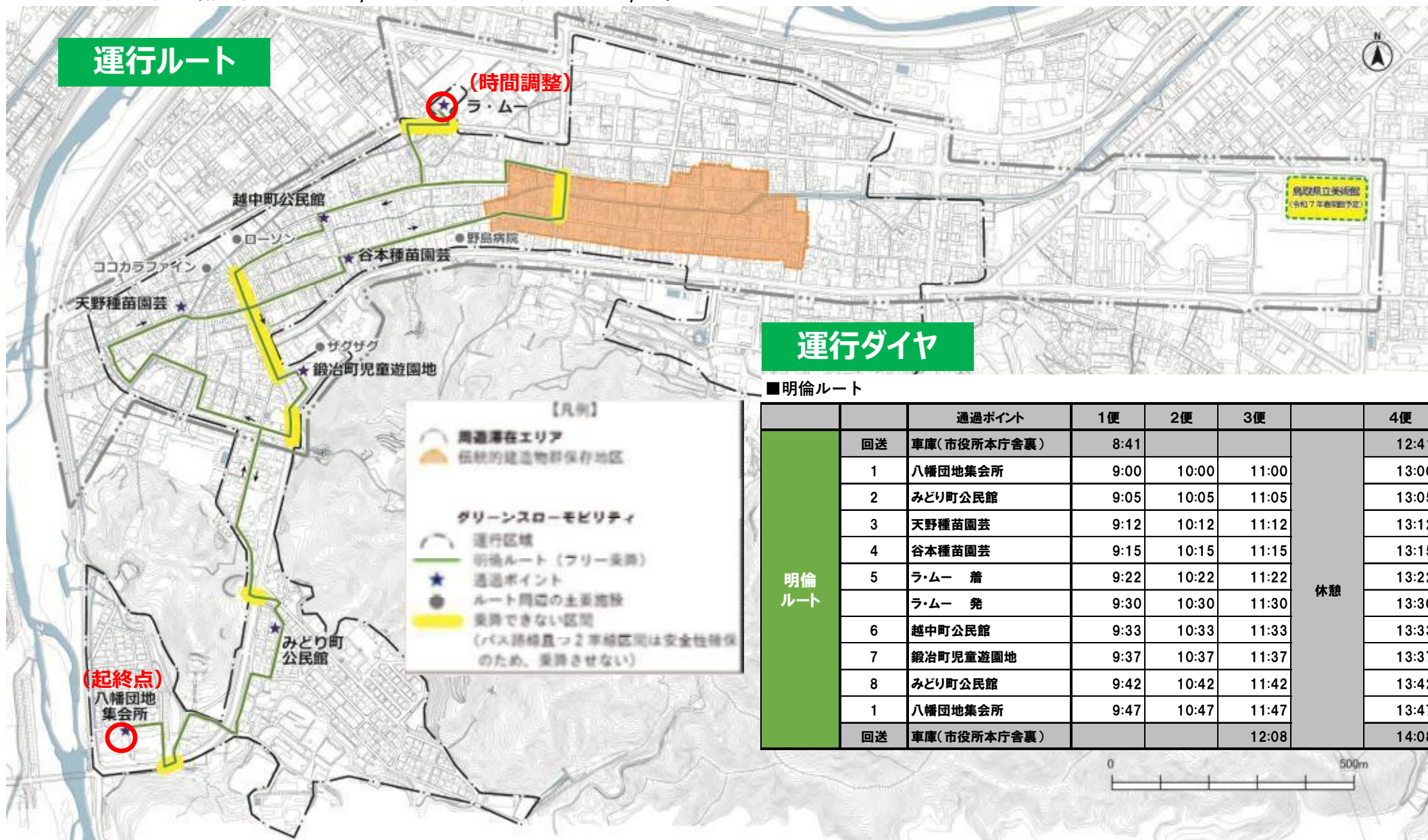
参考

● 運送区間：平日（住民向け）

■ 明倫ルート（毎週水曜日）

- ・営業キロ程 約5.8km/周
- ・総走行距離 約36.4km/日（うち回送 約13.2km/日）

運行ルート



運行ダイヤ

■ 明倫ルート

		通過ポイント	1便	2便	3便	4便
明倫ルート	回送	車庫(市役所本庁舎裏)	8:41			12:41
	1	八幡団地集会所	9:00	10:00	11:00	13:00
	2	みどり町公民館	9:05	10:05	11:05	13:05
	3	天野種苗園芸	9:12	10:12	11:12	13:12
	4	谷本種苗園芸	9:15	10:15	11:15	13:15
	5	ラ・ムー 着	9:22	10:22	11:22	13:22
		ラ・ムー 発	9:30	10:30	11:30	13:30
	6	越中町公民館	9:33	10:33	11:33	13:33
	7	鍛冶町児童遊園地	9:37	10:37	11:37	13:37
	8	みどり町公民館	9:42	10:42	11:42	13:42
明倫ルート	1	八幡団地集会所	9:47	10:47	11:47	13:47
	回送	車庫(市役所本庁舎裏)			12:08	14:08

グリーンスローモビリティ運行計画（案）

参考

● 運送区間：平日（住民向け）

■ 成徳ルート（毎週木曜日）

- ・営業キロ程 約6.1km/周
- ・総走行距離 約28.2km/日（うち回送 約3.8km/日）

運行ルート



運行ダイヤ

■ 成徳ルート

	通過ポイント	1便	2便	3便	4便
成徳 ルート	回送	車庫（市役所本庁舎裏）	8:55		12:55
	1	成徳コミュニティセンター裏	9:00	10:00	11:00
	2	クラカフェ	9:05	10:05	11:05
	3	ラ・ムー 着	9:11	10:11	11:11
		ラ・ムー 発	9:30	10:30	11:30
	4	越中町公民館	9:33	10:33	11:33
	5	鍛冶町公園	9:37	10:37	11:37
	6	谷本種苗園芸	9:45	10:45	11:45
	7	鍛冶町児童遊園地	9:51	10:51	11:51
	8	市役所本庁舎裏	9:54	10:54	11:54
	1	成徳コミュニティセンター裏	9:59	10:59	11:59
	回送	車庫（市役所本庁舎裏）		12:06	14:06

グリーンスローモビリティ運行計画（案）

参考

● 運送区間：休日（観光客向け）

運行ルート

運行ダイヤ

					主要乗降ポイント	1便	2便		3便	4便	5便
					回送 車庫(市役所本庁舎裏)	9:57					
A ルート	宮川町観光駐車場 行	観光第2駐車場 → 倉吉白壁土蔵群 → 宮川観光駐車場	1	倉吉第2観光駐車場	10:00	11:00	休憩 (1h)	13:00	14:00	15:00	
			2	倉吉博物館	10:00	11:00		13:00	14:00	15:00	
			3	打吹公園	10:02	11:02		13:02	14:02	15:02	
			4	打吹公園入口	10:03	11:03		13:03	14:03	15:03	
			5	倉吉白壁土蔵群観光案内所	10:04	11:04		13:04	14:04	15:04	
			6	倉吉線 鉄道記念館	10:10	11:10		13:10	14:10	15:10	
			7	宮川町観光駐車場	10:13	11:13		13:13	14:13	15:13	
B ルート	円形劇場 行	宮川観光駐車場 → 倉吉白壁土蔵群 → 円形劇場	1	宮川町観光駐車場	10:15	11:15		13:15	14:15	15:15	
			2	倉吉線鉄道記念館	10:17	11:17		13:17	14:17	15:17	
			3	淀屋	10:23	11:23		13:23	14:23	15:23	
			4	円形劇場	10:28	11:28		13:28	14:28	15:28	
C ルート	観光第2駐車場行	円形劇場 → 倉吉白壁土蔵群 → 観光第2駐車場	1	円形劇場	10:30	11:30		13:30	14:30	15:30	
			2	小川氏庭園環翠園	10:33	11:33		13:33	14:33	15:33	
			3	豊田家	10:40	11:40		13:40	14:40	15:40	
			4	倉吉白壁土蔵群観光案内所	10:43	11:43		13:43	14:43	15:43	
			5	打吹公園入口	10:45	11:45	13:45	14:45	15:45		
			6	打吹公園	10:46	11:46	13:46	14:46	15:46		
			7	倉吉博物館	10:47	11:47	13:47	14:47	15:47		
			8	倉吉第2観光駐車場	10:48	11:48	13:48	14:48	15:48		
					回送 車庫(市役所本庁舎裏)					15:50	

【凡例】

周遊滞在エリア
伝統的建造物群保存地区
既存の観光駐車場（数字は収容台数）

グリーンスローモビリティ

運行区域
定時定路線（3ルート・フリー乗降）
主要乗降ポイント
乗降できない区間
（バス路線かつ2車線区間は安全性確保のため、乗降させない）

■ 成徳～明倫周遊ルート（土日祝日）

- ・営業キロ程 約7.8km/周
（Aルート2.3km、Bルート2.3km、Cルート3.2km）
- ・総走行距離 約42.6km/日
（うち回送 約3.6km/日）

【区域運行 様式】

道路運送法に基づく協議が調っていることの証明書

令和7年4月24日開催の倉吉市地域公共交通会議において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 運行の態様

区域運行

2. 協議が調った事項（※該当する番号に○を記載）

- | | | |
|-------------------|---------------|-----------|
| ① 営業区域の新設 | ② 営業区域の変更 | ③ 営業区域の廃止 |
| ④ 使用車両（乗車定員11人未満） | ⑤ 最低車両数（3両未満） | |

3. 協議が調っている営業区域

別添の事業計画、営業区域図、運行区間図のとおり

4. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合にはその条件

適用する期間：令和7年7月2日から

区間その他の条件：別紙のとおり

5. 実施予定日

令和7年7月2日

令和7年4月24日

倉吉市地域公共交通会議

会長 板倉 一枝

打吹つながるモビリティ運営協議会の概要



概要

協議会名	打吹つながるモビリティ運営協議会（通称：U-MO協議会）
位置付け	任意協議会
設置時期	令和7年3月26日
構成団体	成徳地区自治公民館協議会、明倫地区振興協議会、倉吉銀座商店街振興組合、一般社団法人倉吉観光MICE協会、倉吉町並み保存会、日本交通株式会社倉吉営業所、日ノ丸自動車株式会社倉吉営業所、日ノ丸ハイヤー株式会社倉吉営業所、倉吉市社会福祉協議会、社会福祉法人和、社会福祉法人敬仁会 障がい者支援施設敬仁会館、倉吉市 【参画検討中】社会医療法人仁厚会
事務局	倉吉市総務部企画課（担当：地域おこし協力隊）
運営経費	公費負担（地域おこし協力隊の事務費を活用）



協議・調整事項

- 運行管理計画に基づく年間運行スケジュール、ドライバー手配の調整
- U-MOサポートドライバーの育成・確保など運行体制の充実
- 打吹つながるモビリティを活用したイベント、観光商品、外出支援等の検討
- 運行管理計画の見直し・改善 等



協議会で協議・調整した運行計画に従い、
交通事業者が主体となって運行を実施（＝公共交通の役割を担保）

- ループバス ▶ 倉吉市からの運行委託
- グリスロ ▶ 倉吉市からの運行補助

打吹つながるモビリティ運営協議会の概要



U-MO協議会の全体像

【実施主体】U-MO協議会

- ・運行管理計画に基づく年間運行スケジュール、ドライバー手配の調整
- ・グリスロサポートドライバーの育成・確保など運行体制の充実
- ・U-MOを活用したイベント、観光商品、外出支援等の検討
- ・運行管理計画の見直し・改善 等

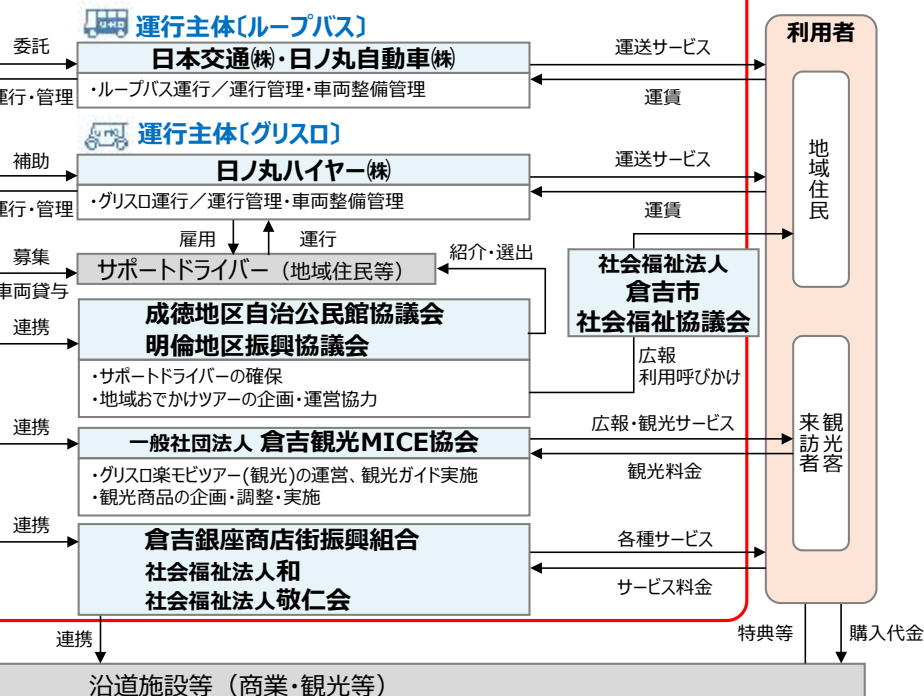
事務局

倉吉市総務部企画課

- ・協議会運営、総合調整
- ・U-MOの運行及び各種取組の企画・運営
- ・グリスロ車両・設備等の調達・保有
- ・環境整備・コミュニティビジネスの検討 等

地域おこし協力隊（市採用）

- ・グリスロサポートドライバーの募集・育成
- ・U-MOの運行の企画・運営
- ・コミュニティビジネスの検討



7.3.27

グリスロ5月28日開始

倉吉、「ライドシェア」活用

日本海新聞



5月28日から運行開始する
グリスロ「モビリティ」
2024年11月9日、倉
吉市葵町

倉吉市などは26日、中心市街地で導入する低速走行電気自動車「グリスロ」モビリティについて、5月28日に運行開始することを決めた。規制緩和された乗り合い運送による「ライドシェア」を活用した全国初の事例で、生活交通の維持と観光客の周遊促進の役割を担う。

この日発足した運営協議

会が、市の計画案を承認した。土、日、祝日は観光客向けに白壁土蔵群などを巡る3ルートを1日5便、水、木曜は明倫、成徳両地区の住民向けに地区内2ルートを1日4便運行する。

5月28日～6月15日は無料で、7月2日から運賃を徴収する。料金は1日乗り放題（予約不要）で大人200円、子ども100円。運行期間は3～11月を計画している。

「ライドシェア」制度はこれまで過疎地区でしか認められていなかったが、同市が国土交通省に制度拡充を求めた結果、今年2月に「過疎地を含む市町村」に緩和された。

同協議会の寺谷康之会長は「観光客の利便性が高まるだけでなく、地域の足にもなることで住民同士の交流が生まれる」と期待感を示した。

（井田 慎一）